

第3次平川市長期総合プラン及び
第3期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略等
(平川市経営戦略(仮称))
策定方針

令和7年8月

1. 現行の第2次平川市長期総合プランについて

総合計画である平川市長期総合プラン（以下、「総合プラン」という。）は、市政の根幹をなす長期的、総合的及び計画的な行財政運営を行うための最上位の計画であり、本市の目指すべき将来像に向けてのまちづくりの羅針盤となるものです。

現在、本市では目指す将来像を「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」と掲げ、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とした第2次総合プランに基づき、その実現に向けた各種施策に取り組んでいます。

総合プランは、目指す将来像やまちづくりの方向を示す基本目標及びその実現に必要な施策の大綱を定める「基本構想」と、基本構想に掲げた将来像や大綱を受けて分野別に現状と課題を明らかにし、その実現に必要な基本的な施策を体系的に示すものである「基本計画」、さらに詳細な具体的施策を定めた「実施計画」の3層で構成されています。

2. 第3次総合プラン基本構想及び前期基本計画の策定について

（1）新たな総合プランの策定について

第2次総合プラン計画期間中、市民生活に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の蔓延と第5類への移行にデジタル化の加速、多様化する市民ニーズへの対応、自然動態減少に伴う人口減少や人材不足、さらには、物価高騰や賃金の伸び悩みなど、社会・経済環境は急速かつ複雑に変化しました。

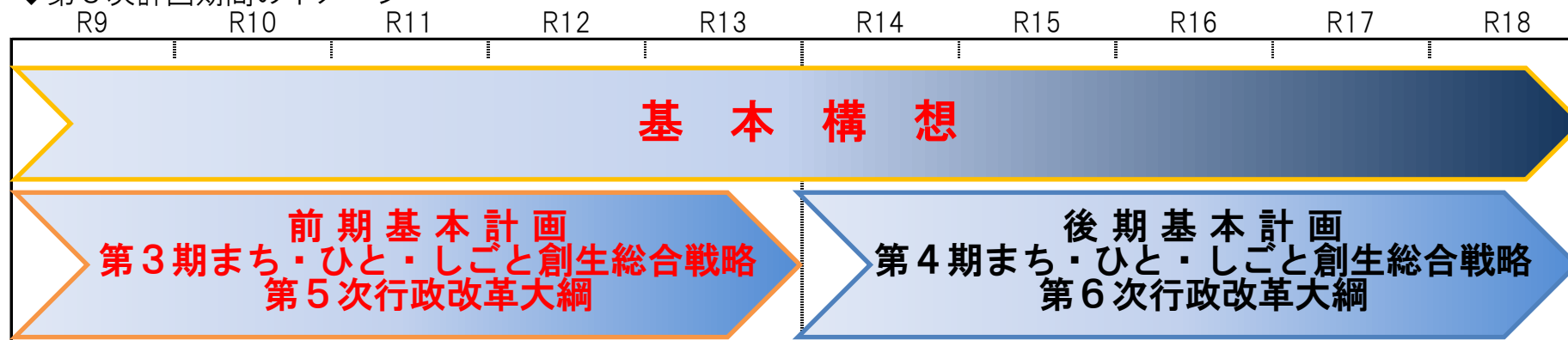
また、本市においても少子高齢化の進行とそれに伴う過疎化・限界集落化、風水害や地震などの自然災害への不安、町会を基礎としたコミュニティの維持存続・成り手不足、基幹産業である農林業の従事者減少・耕作放棄地への対応が求められています。

そこで、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、市民が安心して生活することができるまちづくりを目指すため、それらを実現する政策や施策について見直しを行い、現行計画に代わる新たな総合計画を策定するものです。

（2）計画期間について

基本構想は令和9年度から18年度まで、前期基本計画は令和9年度から13年度までとします。

◆第3次計画期間のイメージ



3. 現行の第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

現行の地方版総合戦略である第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、総合プランの地方創生に資する施策や事業を抽出してベースを作成するとともに、新たに人口増加に資する取組を記述し策定しております。

総合戦略は、現在までに、2040年で約25,000人、2060年で約21,000人を維持することを目標に掲げた人口ビジョンと、人口動態の自然減と社会減を改善するために重点的に取り組む施策を記述した総合戦略で構成されています。

4. 第3期総合戦略の策定について

（1）新たな総合戦略の策定について

総合戦略については、国の「地方創生2.0基本構想」の実現に向けて具体的な取組みを記述した「総合戦略」を踏まえ、引き続き、実効性のある人口減少への対策及び地方創生に取り組むため、新たな総合戦略を策定するものです。

第2期と同様に、将来人口の推計と分析及び目指すべき将来の方向と将来展望を整理した人口ビジョンの改訂及び第2期施策の進捗状況の確認、新たな総合プランと連動した施策方針とKPIを記述します。

（2）計画期間について

令和9年度から13年度までとします。

5. 第5次平川市行政改革大綱について

現行の行政改革大綱は、人口減少が進み、市税や地方交付税の増加が見込めない中、一層の財政硬直化が予想されるため、歳出削減策や行政サービスの質の向上など持続可能な行政運営の推進を掲げ、平成18年度以来、取組を進めてきました。引き続き、限られた財源と人的資源でより効率的・効果的な行政サービスを提供するため、第5次平川市行政改革大綱を令和8年3月に策定する予定です。計画期間は2計画と終期を合わせ、令和8年度から13年度までの6年間とします。

6. 第3次総合プランと他計画について

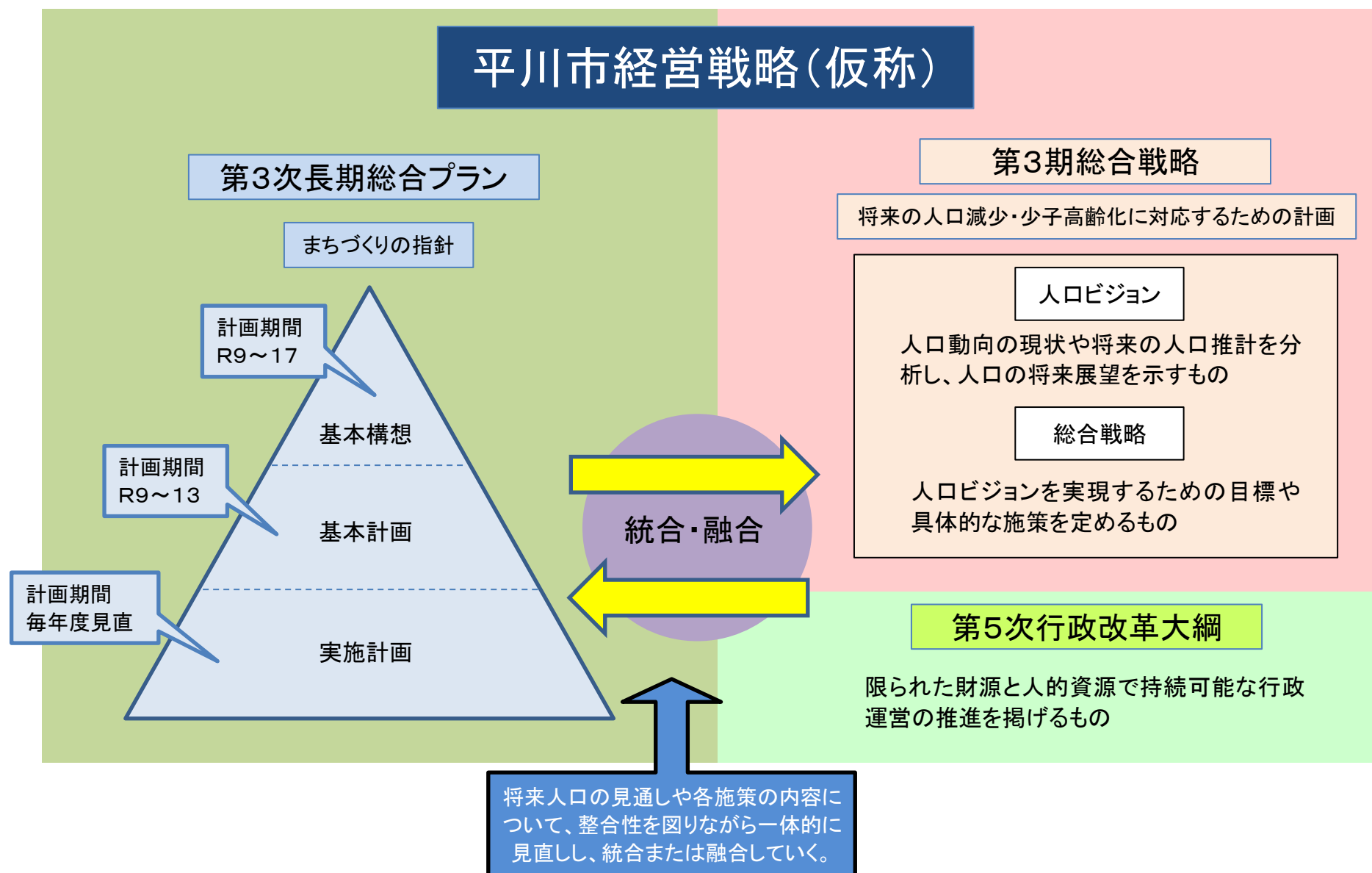
（1）総合プランと総合戦略等との関連について

総合プランは、これまでのような単独の計画とせず、計画の簡素化、市民へのわかりやすさのため、総合戦略と一体的な策定や統合・融合を図ります。また、第5次平川市行政改革大綱（令和7年10月策定予定）は総合プランとの関連性が高く、横断的な推進が求められる計画であるため、一体的な策定や統合、簡素化などを視野に検討を進めます。

（2）3計画の一本化について

3計画を一本化し「平川市経営戦略（仮称）」として最終化します。

※第3次総合計画と他計画との関係図



6. 計画策定の視点

(1) 将来像の検討について

第2次総合プランでは「あふれる笑顔　くらし輝く　平川市」を将来像に掲げているが、人口減少の中、かつてないスピードで変化している社会を見据え、市町村合併20年を機に、更に一步踏み出し、新しい時代を担っていく決意を再度示していくことを念頭に、第3次計画においても新たな将来像の検討を行うものとする。

(2) 施策体系の見直し

本プランに掲げる施策や事業の検討にあたっては、第2次総合プランに掲げた施策や事業の成果、課題を踏まえるとともに、各分野における個別計画の策定状況なども踏まえ、重複する記載事項の調整・文言整理や施策体系の見直しを行うなど、市民により分かりやすい計画とする。

(3) 重点的に取り組む施策の明確化

人口減少対策をはじめ、担い手不足、特に基幹産業である農林業における人手不足や切れ目のない子育て支援の充実、自治体DXの推進による住民サービスの利便性向上及び業務の効率化など、持続可能なまちづくりの実現に向けて重点的・優先的に取り組むべき施策については、行財政資源の配分の重点化を図るとともに、取組内容を明確化する。

(4) 実効性のある計画の策定

a) 各種統計資料や類似団体との比較による現状把握と課題の明確化

計画策定の前提となる本市の現状や課題について、各種統計資料や他市との比較及び市民意識調査結果やワークショップ等をもとに、多面的な視点から現状分析を行い、課題の明確化を図る。

b) EBPМ（エビデンスに基づく政策立案）の推進

政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPМの推進を図ることにより、政策の有効性を高めるとともに、市民の行政に対する信頼を確保する。

c) 社会経済情勢の変化を見据えた人口推計と財政予測の実施

人口推移と財政見通しは、第3次総合プランや総合戦略に掲げる施策の基本フレームとなるものであることから、最新の人口動態を踏まえた人口推計と財政予測を行う。

d) 計画の適切な進行管理と行財政運営の推進

限られた行財政資源を必要な施策や事業に重点的に配分し、実効性を高めるとともに、これらの効果を適正に評価し、その結果を新たな施策や事業の立案に活かすため、計画－実施－評価－見直しによるPDCAサイクルの更なる推進を図る。

7. 策定体制

市民参画を推進するため、知識経験者及び議員等に公募市民を加えて構成する総合計画審議会を設置し、市民の意見・提案を踏まえながら計画策定に必要な事項を協議します。なお、総合プランの基本構想については、「平市議会の議決すべき事件を定める条例」に基づき、市議会の議決が必要です。

また、全庁的な取り組み組織として、総合計画策定会議及び策定部会を組織します。

(1) 策定体制の全体イメージ

